

2025年3月10日

発行：完全護憲の会

〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312

電話・FAX：03-3772-5095

Eメール：kanzengoken@gmail.com

ホームページ：<https://kanzengoken.com/>

目次

<a href="#">第126回例会・勉強会の報告</a>	P.1
<a href="#">事務局報告</a>	P.2
<a href="#">政治の現況について</a>	P.6

---

[第126回例会・勉強会の報告](#)

2月22日13時より都内・新橋ばるーんで、第126回例会・勉強会を開催した。(参加者5名)

例会では、福田共同代表が事務局報告を行ない<[別紙1](#)>、柳澤委員が政治の現況<[別紙2](#)>を報告した。事務局報告の中では、来信の「USAIDの歴史：外国への干渉、テロへの資金提供」の掲載の是非やトランプ大統領の評価が議論となり、以下のような意見が出された。

- ・当会がトランプ擁護の情報を掲載し発信すれば、それが当会の見解と見られることになる。
- ・トランプ礼賛の情報をなぜ当会のニュースで紹介する必要があるのか。
- ・今回の来信に示されている情報は日本のマスコミ報道とは違う内容を提供している。これは一つの視点として捉えるべきだ。
- ・前回のニュースではトランプ批判の来信を紹介しているので問題はない。

政治の現況では、「森友学園への国有地売却関係公文書改竄、文書不開示に対して、大阪高裁が違法判決」、「日米首脳会談、『日米関係の新たな黄金時代を追求する』共同声明」、「袴田事件弁護団が敵本検事総長談話を『名誉棄損』として国を提訴」、「衆議院憲法審査会、緊急事態における国会機能維持などのテーマで開催する予定」、「令和の米騒動、政府が米価抑制対策で備蓄米21万トン放出表明」などが報告された。この中で柳澤委員は、「石破総理の森友学園問題上告断念は、総理として初めての決断である」、「朝日新聞の天声人語を読むと、石破総理とトランプ大統領の関係は親会社と下請会社との関係のようで悲しい」など論評した。

勉強会は、「憲法審査会の動きについて」をテーマに議論し、以下のような意見が出された。

- ・憲法審査会の動きについて世論の関心が薄い。
  - ・緊急事態条項、フェイクニュース対策を含む国民投票法が議論の中心となるのではないか。
  - ・フェイクニュースが世論を左右し、プラットフォーマーのあり方が今後の課題となってくる。
  - ・立憲の枝野審査会長は「建設的な議論」を求めているが、共産党は「憲法改正を前提にした論点設定になっている」と現在の憲法審査会の動きを批判している。
-

## 1) 来信

みなさまへ 以下をお伝えします。 「けんぼう通信」 AIZAWA

○

「USAID の歴史：外国への干渉、テロへの資金提供」 Firstpost (インドの新聞) 2025/2/6

トランプの“敵リスト No. 1”は不法移民だが、そのリストの中に、米国政府の慈善事業の出先機関で世界最大の寄付団体である USAID (ユー・エス・エイド) がある。それは 130 ヶ国において 60 のミッションを扱う。しかしトランプはゆっくりとそれを潰しつつある。USAID のすべてのスタッフは休暇を取らされた。海外援助は凍結され、それらのウェブサイトは降ろされた。トランプのその正当化はイデオロギー的だ。彼は USAID が過激な左翼狂信者によって運営されていたと述べている。

政治的なことはともかく、それには掘り起こすべきことが多い、なぜなら USAID は怪しい側面もあるからだ。彼らは他の諸国に干渉し、過激派に資金提供し、隠密な作戦を行なう。

まず、過激派への資金提供を見てみよう。USAID は FIF (Falah-e-Insaniat Foundation) と呼ばれるグループに資金を与えた。それはパキスタンを拠点とする、基本的には 2016 年のムンバイ攻撃の背後に同じテログループであるラシュカレ・タイバ (Lashkar-e-Taiba) のフロント組織で、USAID は間接的に彼らに資金提供していた。

2021 年に USAID は「ヘルピング・ハンド」というミシガンの慈善団体に 11 万ドルを与えたが、この慈善団体は、その寄付に提供団体の名前が明示されていたときにパキスタンの FIA と提携していた。FIA は (米国では資金提供を) 禁止されてたグループだったため、USAID もまた、それに内部調査を開始した。 (※編集より:FIA は治安機関の「連邦捜査局」)

しかし 2023 年にはさらに資金が提供された。およそ 78,000 ドルが、またもやミシガン慈善団体に与えられたのだ。これは見落としか、あるいは計画されたものだったのか？

いずれにせよ、起こってはいけないはずのことだった。援助は、テロリストや過激派につながっている慈善団体ではなく、それを必要とする人々のところに行くべきだ。

これはひとつの例にすぎない。ワシントンはこれまで常に、そのアジェンダを進めるために支援金を使ってきた。その支援金は決して慈善のためではなく、それは政治のためだった。その例がいくつもある。

1) 2010 年、USAID はキューバにおいて「ズンズネオ (ZunZuneo)」という名前のソーシャルメディアのプラットフォームを創設した。いわばキューバ版ツイッターだ。最初、それは音楽、スポーツ、天気を中心だった。

しかしその最終ゴールは邪悪なもので、キューバの若者に影響を与えてトラブルを大きくし街頭抗議デモを引き起すことだった。しかしメディアの調査がこの計画を暴露し、まもなくそのプラットフォームは閉鎖された。

2) ボリビアにおいて、USAID は反対派グループに資金提供したが、そのゴールは当時のエボ・モラレス大統領の政治を不安定化させることだった。モラレスは社会主義のリーダーで、彼の政策は反米だと (米国側から) みられていたため、USAID が密かに彼の政治的立場を損なったのだ。2013 年、モラレスは堪忍袋の緒が切れて、USAID をボリビアから追放した。

3) ペルーでは 1990 年代に不妊プログラムが行なわれ、約 20 万人の女性たちが強制的に不妊手術を受けさせられたが、それもまた USAID から資金提供されたものだった。

これらは3つの顕著な例にすぎず、ロシア、ニカラグア、イラン、ホンデュラスなど数十の諸国がUSAIDの内政干渉を非難している。

そしてUSAIDは干渉するだけでなく、他の諸国に米国のイデオロギーを押しつける。それが2005年にブラジルで起こったことだ。米国は4000万ドルの提供をブラジルに申し出た。

そのカネはエイズと闘うためのものとされていたが、ブラジルはそのカネを拒絶した。なぜならその資金には条件がついていたからだ。その条件とは、ブラジルが中絶反対と禁欲の政策を掲げねばならないということだった。だからブラジル政府はノーと言った。当時の米国大統領は、ジョージ・ブッシュだった。

より最近ではジョー・バイデンが同じ事を試みた。彼は海外におけるあらゆる種類の「多様性政策( DEI)」に資金提供した。

(トランプ政権のレビット広報官) —「これらはその組織(USAID)が資金を使ってきた、常軌をはずれた優先順位のいくつかです。セルビアの作業場でDEIを推進するために150万ドル。

アイルランドでのDEIのミュージカルの製作のために7万ドル。コロンビアにおけるトランスジェンダーのオペラのために47,000ドル。ペルーでのトランスジェンダーの漫画本のために32,000ドル。みなさんの感想については私にはわかりませんが、米国の納税者として私の支払う税金がこのようなふざけたことに向かって欲しくないし、米国民も同じだと私にはわかっています。それこそトランプがイーロン・マスクに行なうように求めたことです。」 —

支援金は、対外政策の大きな道具だ。それは寛大な心のキャンペーンのように見えるだろうが、ヒモ付きだ。インドに尋ねてみなさい。

1965年にUSAIDはインドに融資した。その計画はマドラス(現在のチェンナイ)に肥料工場を作ることだった。しかしそのローンには条件があった。米国のひとつの会社だけが肥料の分配を扱い、かつその近辺には他の肥料工場はひとつも建設されないということだった。

幾つかの条件に基づくそのような支援はその当時は標準的なものだった。

インドは最終的に2004年にその支援を拒絶し始めたが、今なお米国はインドでいくつかのキャンペーンを運営しており、2024年にUSAIDは、およそ1億4100万ドルをインドに寄付した。

それはその前年の1億5300万ドルよりも少し低い額だ。そしてそれらのキャンペーンの状況は現在どうか。

(トランプ政権により) そのすべては現在凍結された。しかし短期的にはいくらかの痛みが生じて、専門家たちは特に南アジアにおける好機も見ると見る。

この地域の諸国はこれまでの慣例では、中国のローンと米国の支援という、2つの資金源に頼ってきた。ひとつ(米国)は止められ、他のひとつ(中国)は維持できない。だからおそらくインドが積極的に出て、必要があれば援助を申し出るだろう。

むろん、慈善のルールはインドにも当てはまる:それは自分の利益を心に留め置くことはできるが、他者を損なうことはできない、というものだ。(2月13日)

## 2) ブログ投稿3件

### ① 拉致被害者家族の記者会見を見て 福田玲三

この2月は拉致被害者家族の高齢化や死亡にともない、テレにはほとんど連日のように、加害者である朝鮮を難詰する家族の姿を映した。その被害者家族の心情は理解するものの、冷静に考えてもら

いたいことがある。

戦時中、内地の労働者不足を補うために数十万人の朝鮮人が、「強制的」「拉致同然」(外村大『朝鮮人強制連行』岩波新書 p. 213)に、内地へ強制連行され、彼らは鉱山や土木事業などの危険な職場で牛馬のように働かされ、そのあげく、かなりの人々は異郷でひっそりと死んでいった。

そのあまりにも哀れな身の上に同情して、彼らに接した地域住民がせめてもの慰霊として作った追悼の施設が、群馬の森におけるように、今つぎつぎと、破壊されている。日本の拉致被害者家族の悲しみが深いとしても、朝鮮半島の強制連行被害者家族数十万人の悲嘆はさらに切ないはずだ。

村山内閣時代の1995年に「植民地支配と侵略」についてお詫びを表明して以後、2015年「子や孫に謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」の愚かな安倍談話を引き継いだ菅内閣は2021年4月、「強制連行」の表現は適切ではないとの破廉恥な「閣議決定」を行なって以後、追悼施設の廃棄が強行されており、あるいは佐渡金山などで朝鮮人に行われた強制労働の史実が政府によって隠匿されている。

このような日本政府の不誠実な姿勢が続く限り、北朝鮮政府が強硬な態度を維持するのは当然と言わなければならない。拉致問題の解決は先ず、戦中戦前の「侵略」のお詫びを明確にし、その後、具体的な交渉に入らなければならない。

このことは拉致被害者家族にも理解してほしい。(2025年3月5日)

② 企業献金を憂う——時事短歌2首 曲木草文 (1月31日)

石破さん「不適切でない」と言い張るが 合法賄賂ぞ企業献金  
「企業献金」禁止するため始めたの 「政党助成金」支給止めるほかなし

③ 「苦しい日本」を憂う——時事短歌1首 曲木草文 (1月31日)

なんだかなー「楽しい日本」と言われても 「苦しい日本」山積みなのに

### 3) 集会の案内

◇ さよなら原発 3・8全国集会

日時：3月8日(土) 12:00 開会、15:00 パレード出発

場所：代々木公園B地区(NHK側)

主催：「さよなら原発」一千万署名 市民の会

さよなら原発1000万人アクション実行委員会 電話 03-5289-8224

◇ 上映会：『医師 中村哲の仕事・働くということ』

日時：3月9日(日) 10:00 場所：スマイル大森(入新井第一小学校併設)  
大田区大森北4丁目6番7号

日時：3月15日(土) 14:00 場所：池上会館本門寺下  
大田区池上1丁目32番8号

料金：一般1000円、学生500円、障がい者・高校生以下無料

問合せ：ワーカーズコープ 03-3768-1315

◇ 映画『戦雲(いくさふむ)』(三上智恵監督) 上映案内

「国防」をうたい棄民亡国へ突き進む人々へ 島々から平和への切なる祈りをこめて

\*東京都西東京市 2025年3月30日(日) 14:00～ (13:30 開場)  
会場：西東京市民文化プラザ 東京都西東京市田無町4丁目15-12  
アクセス：<https://x.gd/pXzfdG> ※予約不要・当日受付参加可  
主催：戦争する国づくりを許さない西東京 電話：090-6949-7783

\*神奈川県横浜市 2025年4月8日(火) 10:30～ (10:00 開場)  
会場：鶴見区民文化センター サルビアホール 3F 音楽ホール  
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン内  
アクセス：<https://salvia.hall-info.jp/about/>  
※予約申込：〆切 3月27日(木)、定員100名 ※バリアフリー日本語字幕付き  
主催：パルシステム神奈川 地域活動推進課 E-MAIL：palkana-heiwa@pal.or.jp

インタビュー (デモクラシータイムス)：三上智恵監督 <https://x.gd/O3cBJ>  
映画評：「戦はNO」が日常にある中で～『戦雲』を観て <https://x.gd/V7dTm>  
『戦雲』ホームページ：<https://ikusafumu.jp/> 自主上映案内：<https://ikusafumu.jp/jishu/>  
全国の上映案内：<https://ikusafumu.jp/jishu/#schedule>

◇ 『憲法を武器にして』第65回 東京・文京上映会

自衛隊と日本国憲法9条に照らして問う！

日時：4月5日(土) 14:00～

場所：文京区民センター3C会議室(地下鉄春日・後樂園徒歩3-5分)

参加費：1000円 問合せ：090-3433-6644(稲塚)

4) 当面の日程

第127回例会・第132回運営委員会	3月22日(土)13:00～	新橋・ばるーん303学習室
第128回例会・第133回運営委員会	4月26日(土)13:00～	三田いきいきプラザ集会室B
第129回例会・第134回運営委員会	5月24日(土)13:00～	三田いきいきプラザ集会室B

(1) 主なニュース一覧 (2025/1/21~2025/2/20)

- \* 日銀が利上げ、0.25%引上げ 0.5%へ、賃金・物価動向踏まえ再利上げも示唆 (1/24)
- \* 通常国会開会、石破首相所信表明演説「楽しい日本を目指す」(1/24)
- \* 再審制度見直しで超党派合意、証拠開示ルール明文化等今通常国会成立目指す (1/28)
- \* 大阪高裁、森友学園への国有地売却関係公文書改竄、文書不開示に違法判決 (1/30)
- \* 能動的サイバー攻撃防御法案閣議決定 (2/7)
- \* 日米首脳会談、「日米関係の新たな黄金時代を追求する」共同声明 (2/8)
- \* 袴田事件弁護団が国を提訴、畝本検事総長談話を「名誉棄損」(2/13)
- \* 衆議院憲法審査会、緊急事態における国会機能維持などのテーマで開催する予定 (2/13)
- \* 令和の米騒動、政府が米価抑制対策で備蓄米 21 万トン放出表明 (2/14)
- \* 米ロ首脳が電話協議、ウクライナ戦争終結の交渉開始で合意、ウクライナ、欧州は蚊帳の外(2/14)

(2) 新聞社説、ニュース記事 (議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)

① 読売新聞 2025 年 1 月 24 日 社説

施政方針演説 「列島改造」の名に値するのか

過疎化が進む地方の活力を取り戻す、という石破首相の考え方に異論はないが、その方法が従来の政策の焼き直しばかりでは話にならない。

通常国会が召集され、首相が衆参両院の本会議で施政方針演説を行った。「令和の日本列島改造」と称し、地方創生を最重要政策として進める考えを強調した。首相は「官民が連携して地域の拠点をつくり、ハードだけではないソフトの魅力が新たな人の流れを生み出す」と述べた。そのための具体策としては、企業の地方移転の促進や農林水産業の高付加価値化、観光産業の活性化などを挙げた。ただ、これらの施策は目新しいものではない。政府は 2014 年以降、東京圏への一極集中の流れを変えようと地方創生に取り組んでいるが、思うような成果は得られていない。首相は初代地方創生相だった。同じテーマに再び挑み、結果を出そうというなら、従来の施策のどこに問題があり、何が不足していたのかを分析した上で、新しい政策を提示すべきではないか。

首相はまた、目指す国家像として故・堺屋太一氏が唱えた「楽しい日本」を掲げた。多様な価値観を持つ個人を重んじ、自己実現を図っていく社会を指すという。個人の価値観は尊重されるべきだが、そうした考え方が行き過ぎた結果、自らの権利ばかりを主張する風潮が社会に広がり、とても「楽しい」とは言えない状況を生んでいる面は否めない。言葉が先行して実態に合っていない。

首相は、防災対応の司令塔として、まず内閣府に次官級の「防災監」を置き、26 年度に「防災庁」を地方に設置すると訴えた。現在、大規模な災害発生時には、内閣危機管理監が情報収集や関係省庁の指揮に当たっている。防災監を新設する意味は何なのか。災害時の復旧事業を発注する国土交通省や、廃棄物の処理を担っている環境省などと、防災庁との役割分担も不明確だ。混乱が生じないか、心配が先に立つ。

首相は政治改革に関し、政党交付金や企業・団体献金などの収入源を挙げ、「それらのバランスはどうかあるべきか」と述べた。「政党の規律をどのように考え、担保していくか」とも指摘した。

様々な課題の論点を挙げ、問題提起をするのは首相の特徴と言える。だが、十分な根拠とともに明確な方針を示し、国民を説得するのがリーダーの役割だ。首相就任から間もなく4か月。いつまでも評論家のような姿勢では困る。

② 朝日新聞 2025年1月28日 ニュース記事

### 再審制度見直し「今国会での成立目指す」、超党派議連が方針確認

有罪が確定した裁判をやり直す再審制度の早期見直しを目指す超党派の国会議員連盟は28日、国会内で各党の実務者による会合を開いた。事務局から法案の「たたき台」が示され、刑事訴訟法改正案を議員立法で今国会に提出し、成立を目指す方針を確認した。

会合の冒頭、議連の柴山昌彦会長（自民）は「法改正に向けた機運が今までになく盛り上がっている。着実に法改正に向けた動きを進めていかなければならない」とあいさつした。再審制度の見直しをめぐっては法務省が今春にも法制審議会に諮問し、法改正の議論を始める方針。しかし、法務省内には大幅な改正に慎重な意見が根強く、議連内には議論の停滞を懸念する声がある。会合後、柴山会長は報道陣に、法制審の議論に委ねれば、法改正ではなく運用改善にとどまる可能性もあるとして「法制審がスタートすることを評価しないわけではないが、スピード感と実効性という観点から、我々として議員立法を用意する必要がある」と述べた。

再審の手続きでは、証拠開示に関するルールが定められていないことや、再審開始決定に対して検察が抗告できる仕組みにより、冤罪（えんざい）の被害救済に長期間を要しているとの指摘がある。たたき台は、裁判所が証拠開示が相当だと判断すれば、検察に開示を命じなければならないと明記。再審開始決定に対し、検察が不服申し立てをできないようにすることも盛り込んだ。

再審議連には約360人が名を連ねる。今後は実務者で法案の内容を詰めていく方針。

③ 東京新聞 2025年2月4日 社説

### 森友問題の文書 国は直ちに開示せよ

故安倍晋三元首相の妻とつながりがあった学校法人森友学園に、国有地が格安で売却され、決裁文書が改ざんされた問題で、大阪高裁は、関連文書の存否すら明らかにしないまま不開示とした、財務省の決定を取り消す判決を言い渡した。同省は上告せず、直ちに開示すべきだ。

この問題では2018年3月、改ざんに加担させられた近畿財務局職員、赤木俊夫さんが自死。妻雅子さんが財務省に対し、検察へ任意提出した一切の文書の開示を求めたものの、同省は捜査への影響を理由に「存否応答拒否で不開示」と決定した。このため、雅子さんは国を提訴したが、一審の大阪地裁は「捜査に支障が出る恐れがないとはいえない」と、財務省の判断を追認していた。

これらの文書については、昨年3月、総務省の情報公開審査会も「存否を答えても捜査に支障はない」と財務省の決定を取り消すよう答申したが、同省は再び存否を答えずに不開示と決定。隠蔽（いんぺい）への強い意志を印象づけた。

今回の高裁判決は、改ざんを主導した佐川宣寿・元財務省理財局長らが不起訴になっており、捜査は既に終結していると指摘。将来の別事件の捜査に影響するとの主張も退けた上で、情報公開法上、存否応答拒否が認められる事案には当たらないとして、国の対応は「違法」と結論づけた。もし文書が存在しないのなら、財務省が「存否」を明かさない理由がない。存在を認めれば不開示理由がないとの認識があるからこそその「存否応答拒否」だろう。判決がそれを否定した以上、速やかに開示すべ

きだ。間違っても、別の理由をつけて不開示にするような対応をとってはならない。

文書改ざんは、財務省が森友学園に国有地を売却する経過を記した決裁文書から、元首相の妻昭恵氏の名前を削除するなど、14件行われたことが、同省の報告書で明らかになっている。元首相が「自分や妻がかかわってれば、総理も議員もやめる」と国会答弁したことを契機に財務省側の「忖度（そんたく）」が始まったともみられている。

不可解なのは石破茂首相だ。かつては森友問題の再調査を、と訴えていたのに、今回の判決について国会では「財務省などと相談しながら適切に対処していく」と答弁しただけ。同省に速やかな開示を指示するのが筋ではないか。

#### ④ 朝日新聞 2025年2月8日 社説

##### サイバー法案 懸念払拭へ徹底審議を

平時からネット空間を監視し、深刻なサイバー攻撃の端緒をつかんだら、先手を打って無害化する「能動的サイバー防御」の権限を政府に認める法案が閣議決定された。22年末の安保3文書改定で導入の方針が示され、有識者会議での検討を経て決まった。憲法が保障する通信の秘密も「公共の福祉」のために一定の制限を受けるとされたが、個人情報やプライバシーが侵害されることはないのか。幅広い国民の理解を得るには、国会審議を通じて懸念を払拭（ふっしょく）することが不可欠だ。

政府が収集する情報の範囲は、国外から発信され、日本を經由して国外で受信される「外外通信」を軸に、国外が絡むものに限り、国内の企業や個人同士の「内内通信」は含まないとされた。分析の対象も、IPアドレスや送信日時といった「コミュニケーションの本質的ではない情報」とし、メールの件名や中身、IP電話の通話内容などには立ち入らない。必要なものを「自動的な方法」で選別し、不要な情報は直ちに消去するという。ただ、情報を絞り込む具体的な仕組みは明らかではない。監視対象やその運用については、より丁寧で詳しい説明が求められる。

無害化措置を実施するのは警察、特に必要がある場合は自衛隊とされる。国外にあるサーバーに侵入する場合、その国の主権侵害と受け取られる可能性もある。国際法上の整理を明確にするとともに、能動的サイバー防御を既に行っている欧米諸国と、一定の国際ルールづくりに取り組むことも検討すべきだ。

政府による恣意（しい）的な運用を防ぎ、国民の権利を守るうえでカギを握るのが、新設される「サイバー通信情報監理委員会」だ。公正取引委員会や原子力規制委員会と同様、所管大臣の指揮監督を受けず、独立して政府への「勧告」などの権限を行使できる。委員長を含む5人のメンバーは、法律や情報通信技術の専門家の中から、国会の同意を得て、首相が任命する。自律的な判断を支えられる事務局体制を整えねばならない。無害化措置の実施には、監理委の事前承認が原則だが、「いとまがない」場合は事後の通知でよいとされた。例外が乱用され、チェック機能を空洞化させるようなことがあってはならない。

監理委には毎年の国会報告と、その概要の公表が義務づけられるが、具体的な内容は明らかではない。国民の代表である国会が、政府の活動をチェックできる内実を伴うものにしなければならない。

#### ⑤ 毎日新聞 2025年2月9日 社説

##### 石破・トランプ初会談 理念かすむ実利優先外交

安全保障と経済の両面で日米同盟を強化することでは一致した。だが、「法の支配」や国際ルールの

重要性を確認できたか疑わしい。

石破茂首相が訪米し、トランプ大統領と初めて会談した。トランプ氏が「素晴らしい首相」と持ち上げると、石破氏は「誠実で強い使命感を持つ」と応じるなど個人的な信頼関係の構築を強調した。目に付いたのは、実利を優先して摩擦を避けようとする姿勢だ。石破氏は液化天然ガス（LNG）の輸入を拡大し、日本企業の対米投資額を1兆ドル（約151兆円）規模に引き上げると表明した。

日本製鉄による米鉄鋼大手 US スチールの買収計画については「買収ではなく投資」とすることで合意した。当初、トランプ氏は買収に反対していたが、日本からの投資の一環とすることで折り合いをつけた形だ。ただ、出資比率が抑えられる懸念もあり、政府は日鉄の交渉を後押しする必要がある。

安保面では、軍事力を増強する中国を念頭に日米同盟の抑止力・対処力を強化することを再確認した。自国第一を掲げるトランプ氏から、日本を含む同盟国を「100%守る」との言質を引き出したことは、一定の成果と言える。

共同声明には、日本が2027年度以降も抜本的に防衛力を強化すると明記された。政府は27年度に防衛費を国内総生産（GDP）比2%まで増やす計画だが、さらなる増額を示唆するものだ。石破氏は国会で説明する責任がある。

滑り出しは友好ムードの演出に成功したが、トランプ氏の就任によって不確実性を増す国際情勢について、踏み込んだ議論がなされた様子はいかたがう。

中国への10%追加関税や、温暖化対策の「パリ協定」離脱、パレスチナ自治区ガザ地区の米国による「所有」発言など、国際法やルールに背を向ける振る舞いを続ける。

石破氏は今回の会談で「法の支配」の重要性を確認する意向を示していたが、共同声明には盛り込まれなかった。日本は、自由で開かれた国際秩序の維持や、人間の尊厳を重んじる外交を推進してきた。そうした理念や原則をトランプ政権が尊重するよう、粘り強く説得すべきだ。それが同盟国としての責務である。

## ⑥ 朝日新聞 2025年2月9日 天声人語

### 大統領閣下と石破首相

失礼な例えになるだろうか。下請け会社の社長が取引先を訪れた。変わり者の信任社長に挨拶する。生殺与奪の権握られた立場だ。お世辞の一つも言い、丁重にお願いします。従来通りの契約をと。とりあえずはOKの返事か。でもこの先はわからない。▼石破首相とトランプ大統領との初会談である。「大統領閣下」と首相はかしこまって呼びかけ、「神様から選ばれた」と確信しての再選だろうとたたえた。トランプ氏と言え、日鉄を日産と言い間違え、安倍元首相の名を何度も口にしていた▼冷笑するつもりは全くない。首相の阿諛（あゆ）は、日本という国の悲しい姿そのものであるのだから。「黄金時代」と美しく演出してみても、日米関係は昔もいまも、対等には程遠い。▼過去百数十回にのぼる日米首脳会談で、歴代首相も苦心してきた。ロン・ヤスと呼び合ったり、1日27ホールゴルフに付き合ったり。それは「信頼関係の構築」であるとともに、直談判で何とか取引先に食い込もうとする懸命な営業努力ではなかったか。▼歴史家E・H・カーは、名著「危機の二十年」で指摘する。国際政治で重要なのは軍事力、経済力とならび、「意見を支配する力」なのだと。小国の指導者はつねに、相手を「説得する術」が求められる。▼戦後80年のいま、米国はかつてなく、危うい方向に進もうとしている。それを声高に論ずることもできず、かといって一緒に流されるわけにもいかない。わが身の厳しい現実を、そのまま直視したい。

⑦ 産経新聞 2025年2月12日 ニュース記事

**袴田巖さんの弁護団が国を提訴へ 畝本直美検事総長の談話は「名誉毀損」**

1966年の静岡県一家4人殺害事件で再審無罪が確定した袴田巖さん(88)の弁護団は13日、畝本直美検事総長が控訴断念を表明した談話で袴田さんの名誉が傷つけられたとして、国に損害賠償を求め提訴する方針だと明らかにした。別に冤罪の責任を問う国家賠償請求訴訟も起こす方針で、いずれも袴田さんの成年後見人の意向を確認し、最終判断する。

弁護団は、検事総長談話で「判決は、理由中に多くの問題を含む到底承服できないもの」などとしたのは、「袴田さんを犯人視するもので、名誉毀損に当たる」と指摘している。

無罪とした昨年9月26日の静岡地裁判決に対し、検事総長は10月8日に談話を出し、「袴田さんが相当な長期間にわたり法的地位が不安定な状況に置かれた」などとして控訴断念を表明。静岡地検が同月9日、上訴権を放棄する手続きをとり、無罪が確定した。

⑧ NHK 2025年2月13日 ニュース記事

**衆院憲法審査会 早ければ3月6日に今国会で初開催へ**

衆議院憲法審査会の幹事懇談会で、与野党は、早ければ3月6日に、今の国会で初めてとなる審査会を開催し、緊急事態における国会機能の維持などをテーマに議論を行うことで大筋で合意しました。

衆議院憲法審査会は13日午後、幹事懇談会を開き、与野党は、新年度予算案の審議状況も見極めながら、早ければ3月6日に審査会を開催することで大筋で合意しました。

そして、大型連休までに週1回のペースで合わせて6回、審査会を開く方向で調整しています。審査会では、

▽参議院の緊急集会のあり方など緊急事態における国会機能の維持

▽フェイクニュース対策を含む国民投票法

をテーマに議論を行うことになりました。

一方、共産党は「憲法改正を前提にした論点設定になっている」と指摘しました。

このあと枝野審査会長は記者団に対し「より幅広いテーマを取り上げて進めていく。『言いつばなし』や『主張しつばなし』ではなく、合意形成が可能かどうかを見極められるような建設的な議論をしてほしい」と述べました。

⑨ 朝日新聞 2025年2月15日 社説

**コメの備蓄放出 「高値」の背景 点検を**

政府が備蓄米のルールを変え、一部を市場に放出することを決めた。コメの高騰が続く中での異例の対応だ。価格形成は市場に委ねるのが基本だが、流通の目詰まりで需給や価格が急変動するのも望ましくない。緊急措置にまで追い込まれた背景にある課題を点検すべきだ。

コメは昨年夏に各地で品薄になり、値段も急上昇した。秋に新米が出回るにつれ品薄は解消したが、価格は高止まりしている。農林水産省は「流通の滞りが主な原因」と説明する。価格の先高観が広がり、小規模業者の買い占めや一部農家の売り渋りが起きたとの見方も示している。備蓄米の放出はこれまで凶作や災害時に限っていたが、今回要件を緩めて「円滑な流通に支障が生じる場合」も可能にした。原則1年以内に同じ量を買戻す条件で、集荷業者に入札で売り渡す。

主食の急騰は国民生活を圧迫し、特に低所得層の負担を増やす。価格つり上げをねらう投機的な動きを牽制（けんせい）し、円滑な流通を促す目的であれば、一時的に市場への供給を増やすのは理解できる。ただ、政府の市場介入はあくまで限定的にすべきで、根拠や判断基準を明確にし、透明なやり方で実施する必要がある。今回の放出が、店頭での販売量や価格にどう影響するかは未知数で、効果の検証も欠かせない。

昨年来の農水省の対応の仕方にも疑問が多い。当初品薄が広がった時は、品質低下による精米量の日減りや、パン・麺類の値上がりと訪日客回復に伴うコメ需要増を十分想定できなかった。高値も一過性の現象であるような発信をしていたが、見込み違いだったといわざるをえない。流通経路も、近年は農協や大手卸を通さない取引が増えたため、農水省は在庫の状況をつかみにくくなっているという。流通の多様化は歓迎すべきであり、市場機能の発揮を前提にした上で、価格指標や在庫調査の充実などを通じて変動を機敏に把握できる仕組みを考えてほしい。

最近の値上がりには、過度な安値の是正だという見方もある。確かに生産コストの上昇や人手不足もあり、適正な価格転嫁は必要だろう。ただし、需給バランスや価格が不安定になる背景には、コメの値下がりを防ぐために需要減に応じて生産量を抑えてきた長年の農政のほころびがある。今回の事態を対症療法でしのぐだけに終わらせずに、コメ政策全体を点検・改善し、生産性と持続性の向上をはかる機会にすべきだ。

※ 当会・運営委員会におけるの消費税の議論に関する【参考資料】

年 月 日	税 率	内 閣
1989年 4月1日	3%	竹下内閣
1997年 4月1日	5%（国4%+地方1%）	第2次橋本内閣
2014年 4月1日	8%（国6.3%+地方1.7%）	第2次安倍内閣
2019年10月1日	標準税率10%（国7.8%+地方2.2%） 軽減税率8%（国6.24%+地方1.76%）	第4次安倍内閣

※ 軽減税率は、消費税率が8%から10%に引き上げられる際、消費者負担緩和を目的に、  
 飲食料品など一部の対象商品が8%のまま据え置かれた税率である。（資料作成：鹿島）

[目次に戻る](#)